



千葉県知事選挙 投票日 3月29日(日)

(投票時間 午前7時～午後8時)

【日程】

投票日 3月29日(日)
告示日 3月12日(木)

期日前投票・不在者投票期間

3月13日(金)～3月28日(土)

【投票できる人】

平成元年3月30日以前に生まれ、市内に引き続き3か月以上住所のある人。(昨年12月11日以前に転入を含む)

※昨年11月12日以降に千葉県内の他の市町村から転入した人は前の住所地で投票できる場合があります。市区町村長が発行する「引き続き県内に住んでいることの証明書」の提示が必要です。

期日前投票

投票日当日に、何らかの理由で投票できないと見込まれる人はご利用ください。

【場所】

- 成東、山武、蓮沼、松尾の各庁舎
- ※入场整理券が届いている人はお持ちください。

※あらかじめ施設の管理者に申し出てください。
は、施設内で投票できます。

②名簿登録地(山武市)以外の市区町村選舉管理委員会での投票

長期出張、学業、旅行などのため、他の市区町村に滞在中の人には、滞在先で投票することができます。

*事前に投票用紙などの請求が必要です。

選挙公報

新聞折り込みによる選挙公報を発行候補者の氏名、経歴、政見などが掲載された選挙公報を3月27日(金)までに新聞各紙朝刊に折り込みします。

なお、新聞未購読の場合は、郵送にて

③郵便等による不在者投票
身体に重度の障害(身体障害者手帳を持ち一定の要件に該当、または介護保険法の規定で「要介護5」の認定で、郵便等投票証明書の交付を受けている人は、郵便等による不在者投票ができます。

配布します。

投票所入場整理券

はがきにより各世帯に選挙の案内をします。この「投票所入場整理券」に記載した投票所で投票してください。「投票所入場整理券」は、慎重に事務処理をしたうえで告示日以降、速やかに送付していますが、選挙権があるにもかかわらず投票日直前になつても届かない場合は、ご連絡ください。

また、「投票所入場整理券」を紛失した場合は、本人確認のうえ投票できます。

問 選挙管理委員会事務局

☎(80) 1261

①病院、施設(都道府県の選挙管理委員会の指定した施設)などでの投票
入院または施設に入所している人
不在者投票

【投票所一覧】

投票区	投票所	住所
第1投票区	成東保育所	成東2318番地
第2投票区	成東保健福祉センター	殿台296番地
第3投票区	成東幼稚園	和田360番地
第4投票区	大富小学校体育館	新泉ト60番地
第5投票区	南郷小学校体育館	上横地884番地1
第6投票区	草深公民館	草深683番地
第7投票区	白幡住宅集会所	白幡1981番地
第8投票区	鳴浜連絡所	本須賀1385番地
第9投票区	本須賀第2区公民館	本須賀3841番地11
第10投票区	緑海連絡所	松ヶ谷イ3122番地1
第11投票区	中谷之下公民館	松ヶ谷口1120番地2
第12投票区	睦岡小学校体育館	埴谷771番地
第13投票区	山武北小学校体育館	沖渡699番地
第14投票区	中津田公民館	中津田434番地1
第15投票区	中戸田下公民館	戸田1271番地
第16投票区	さんぶの森中央会館ホール	埴谷1904番地3
第17投票区	山武特産物直売所	日向台1番地23
第18投票区	日向小学校体育館	雨坪10番地
第19投票区	本郷生活研修センター	森534番地
第20投票区	山武西小学校	大木13番地
第21投票区	上谷区民館	蓮沼イの2799番地1
第22投票区	殿下区民館	蓮沼口の1728番地
第23投票区	南八区区民館	蓮沼ニの5150番地
第24投票区	南浜区民館	蓮沼ニの4527番地1
第25投票区	農村環境改善センター	松尾町松尾47番地3
第26投票区	八田共同利用施設	松尾町八田1191番地
第27投票区	大平保育所	松尾町広根1182番地1
第28投票区	豊岡保育所	松尾町金尾452番地1